

第1回 日進市障害者基本計画等策定・評価委員会 議事録

日 時 平成24年6月29日(金) 午後1時30分～午後3時30分
場 所 日進市中央福祉センター 2階集会室

出席者 <委員>川井直博(委員長)、佐野龍司、谷口節子、松永敏子、
河合美夕紀、宮田恒治、石川博夫、小野田笑子、桜井政信、
鈴木 重行
<事務局>福祉部：山中次長
福祉課：水野主幹、加藤課長補佐、小出係長、福岡主任

欠席者 石垣 儀郎(副委員長)

傍聴の可否 可
傍聴の有無 無

- 次第 1 あいさつ
2 議事
(1) 計画の進捗状況にかかる点検と評価について
① 障害者基本計画
② 障害福祉計画
(2) 障害者基本計画の後期計画策定スケジュールについて
3 その他

事務局 平成24年度第1回日進市障害者基本計等策定・評価委員会を開催します。

本日は、石垣委員がご都合により欠席との連絡が入っております。委員11名のうち、10名の方が出席されておりますので、過半数以上の出席により、本委員会の設置要綱第6条第2項において本日の委員会は成立いたします

それでは、はじめに川井委員長より ご挨拶をお願いします。

委員長 あいさつ

事務局 ありがとうございます。

本委員会は新年度になって初めての委員会になります。4月の異動により委員の方と事務局にも変更がございましたので、新しい委員の宮田委員と桜井委員には自己紹介をお願いします。

各委員 自己紹介

事務局 ありがとうございます。

続きまして、事務局にも異動がありましたので報告します。

事務局 自己紹介

事務局 ありがとうございます。

議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いします。事前に配布しました資料ですが、お持ちでしょうか。本日の資料ですが、事前に送付した資料が、次第、委員名簿、評価にかかる資料1-1～1-3までと、資料2の策定スケジュール（案）になります。

資料の確認はよろしいでしょうか。足りない委員の方がございましたら、声をかけていただければと思います。それでは、これからの議事の進行につきましては、川井委員長にお願いいたします。

委員長 委員長の川井です。これからの議事の進行について皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議事に入る前に本日の傍聴者はございますか。

(傍聴者なし)

- 委員長 それでは、議事に入ります。
議事（１）は、「計画の進捗状況にかかる点検と評価について」です。
評価シートは、事前に事務局が自己評価を行った上で、評価基準を基に委員会評価の素案として記入しております。それについて、委員会評価としての是非についての審議や、ご意見をいただきたいと思えます。また、評価はそのままで良いが、意見を付すという形もあろうかと思えますので、活発な意見、審議をお願いします。それでは、資料の説明をお願いします。
- 事務局 資料説明（資料１－１、資料１－２）
- 委員長 ただいま、事務局から障害者基本計画の評価について、説明がありました。何かご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いします。
また、評価は前期５ヶ年の６５事業について、実施状況や事務局の自己評価などを参考にしながら平成２３年度の委員会評価をしていただきます。事業の数もたくさんあり、時間にも限りがございますので皆様のご協力のほうよろしくをお願いします。
- 事務局 資料の訂正をお願いします。No.1の事業名「グループホーム体験事業に対する支援」の委員会評価の欄ですが、A評価の「一部見直しが必要」を「継続」に訂正をお願いします。
- 事務局 ページごとに簡単に説明させていただきます。
No.1について説明。
- 委員長 それでは、No.1について何かございましたら発言をお願いします。
- 委員 質問よろしいですか。事業名「グループホームなどの整備に対する支援」ですが、平成２３年度の実績はなかったのでしょうか。
- 事務局 この制度は、平成２３年１０月から始まっており、支給対象となる事業者は補助を受けていますので、実績はございます。
- 委員長 他はよろしいですか。それではNo.2について説明をお願いします。
- 事務局 No.2について説明。
- 委員長 ありがとうございます。事業名「成年後見制度利用支援事業」は、利用実績があったということですか。
- 事務局 利用実績は１件ありました。それは尾張東部成年後見センターを通して市長申立を行いました。

- 委員長 他はよろしいですか。それでは次に移ります。
- 事務局 No. 3 について説明。
- 委員長 事業名「障害に関する情報の提供」ですが、医療機関にはリーフレットを配布していますが、警察等へはどうなっていますか。
- 事務局 警察等へは、まだ配布が出来ておりません。例えば、知的障害のかたや自閉症の方などが、犯罪者にされたり犯罪に巻き込まれないように、障害によってどういう特性があるかなど、誤解されないように周知、情報提供していきたいと考えています。
- 委員長 No. 1 3 にも「警察などに対する理解促進」という、似たような事業名がありますが、日進市は愛知署管内になりますか。
- 事務局 はい。管轄区域は、豊明市、東郷町、日進市、長久手市になります。また、警察は、交番勤務の警察官や地域を巡回している警察官を対象に定期的に勉強会を開催しているので、そういう機会を利用して障害者への理解を求める啓発などしていきたいと考えています。
- 委員長 警察など管轄区域が広域にわたるものについては、管内の関係市町が連携して実施していく必要があると思います。日進市単独ではなく、必要に応じて、是非、関係する市町との連携についても進めていただきたいと思います。
他はよろしいですか。それでは次に移ります。
- 事務局 No. 4 について説明。
- 委員長 No. 4 は、障害のある子どもへの支援の充実ということですが、よろしいですか。それでは次へ移ります。
- 事務局 No. 5 について説明。
また、参考資料の中の「緊急時ステイ事業」について説明。
- 委員長 No. 5 も引き続き、障害のある子どもへの支援の充実ということですがよろしいですか。
- 委員長 特別支援学級のほうですが、養護学校のほうへ転校したと聞いていますが、24年度には1名減って2名になっておりますので、少し残念な気がします。
それではNo. 6 へ移ります。
- 事務局 No. 6 について説明。

委員 委員会評価のところ、B評価の一部見直しが必要という評価がされていますが、例えばどんなところが一部見直しなのか教えていただけますか。

事務局 事務局の自己評価のところを実施した内容が記されていますが、本来やりたい内容がすべて出来ておらず、一部しか出来ていないものや、やらなければならない内容ができていないものについては、b評価にしております。そのため、委員会評価もB評価の一部見直しが必要となっています。A評価するまでのゴールにはたどり着いていないということです。

委員長 事務局の自己評価がb評価の項目は、もっと充実させたいということですね。

事務局 はい、そのとおりです。

委員 生活習慣病の予防ですが、これはどういう形で周知していますか。

事務局 健康課などにおいて、特定検診・特定保健指導の受診などを促進しているのが現状です。

委員 それはどういう形でお知らせしていますか。

事務局 広報やホームページのほか、対象者へは個別で通知しています。また、毎年4月に広報と一緒に保健センターガイドを配布しております。

委員 2ヶ月ほど前に、市福祉課からアンケート調査のようなものがありました。それはどういうものですか。A4が1枚だったと思います。

事務局 それは、災害時要援護者地域支援制度のお知らせになります。今回、障害者扶助料の変更のお知らせと一緒に、要援護者支援制度の周知をさせていただきます。支援が必要な方へ、制度への理解と登録を促進させる目的のものになります。

また、No.13の「非常時の安否確認体制の整備」が関連項目になります。

委員 今日配布された参考資料の中の緊急時ステイ事業ですが、現在、どれくらいの事業者が登録されていますか。

事務局 この事業は、平成24年度から実施する事業になります。現在、事業所へは登録をお願いしている状況で、まだ、登録された事業所はございませんが、数件の事業所から登録したい旨の連絡はいただいております。

委員　　こういう制度は、障害当事者や家族にとって非常にありがたいので、より多くの登録がされるよう、よろしくをお願いします。

委員長　　それでは次に移りますが、少しペースを速めていかないと時間が足りませんので、ご協力をお願いします。

事務局　　それでは簡単に説明させていただきます。
No.7について説明。

委員長　　No.7について、何かございますか。

委員　　一番上の事業の委員会評価ですが、B評価で見直しが必要になっていますが、どちらが正しいのでしょうか。

事務局　　B評価の一部見直しが必要に訂正をお願いします。

委員長　　他はよろしいですか。次へ移りますが、気付いた点などがあれば後からでも結構ですので、お願いします。

事務局　　次は、スポーツ・文化活動の支援の項目になります。こちらはこれまでの項目と違い、他部門や全庁的な理解・協力が必要となる項目となりますので、達成度としては評価が少し低くなっています。
No.8について説明。

委員長　　No.8のほう、何かございますか。それでは次へ移ります。

事務局　　No.9について説明。

委員長　　こちらは当事者団体などの活動支援の項目になりますが、何かございますか。なければ次へ移ります。

事務局　　No.10について説明。

委員長　　移動・外出や経済的自立支援の項目になります。何かございますか。

委員長　　上から2つの事業ですが、こちらはD評価になっていますね。検討など、着手はしているけど実施していないということですが、委員会評価はD評価でよろしいですか。
タクシー料金助成等の見直しはどのような状況ですか。

事務局　　タクシー料金助成も含めた移動支援全体で見直しをしていきたいと考えております。タクシー料金助成については、素案めいたものは作っ

て検討していますが、例えば福祉有償運送など、その他の移動支援も含めたトータル的な検討が必要であり、見直しを進めているところです。

委員長　　そういうサービスが出来上がることは大変ありがたい。

事務局　　市内においては、相談支援や自立支援協議会が充実されてきました。そうした基盤が出来た後、次に大事になるものとしては、移動支援ではないかと考えております。ですから、十分に検討を重ねた上で、日進市にあったサービス提供ができるよう進めていきたいと考えています。

委員長　　委員会評価はD評価になりますが、是非、早急に進めていただきたい。他はよろしいですか。それでは次に移ります。

事務局　　No. 1 1 について説明。

委員　　広報媒体の活用による障害に対する理解促進のところですが、自己評価のところでは行政区単位の要援護者の説明会の記述がありますが、私の区では、いつも高齢者の話が中心になっているので、障害者も含めた形で行ってほしい。他の区のことには分かりませんが、次回開催時での要望です。

委員長　　意見として付すということによろしいですか。

事務局　　障害者のことをもっと充実させるということですね。

委員　　（ 承認 ）

委員長　　障害者のことも含めた形での説明会の開催をお願いします。外に何かございますか。それでは次に移ります。

事務局　　No. 1 2 について説明。

委員長　　No. 1 2 について何かございますか。無ければ次へ移ります。

事務局　　No. 1 3 について説明。

また、事業名が、防災訓練への当事者の参加促進については、細字になっていますが、着手していますので太字に訂正をお願いします。

委員長　　福祉避難所には、備品等は備わっていますか。

事務局　　市の防災倉庫に備品等は備蓄しておりますので、開設時に配布していきます。民間のそれぞれの施設には備品等は配備していない状況です。また、今後、備蓄先や備蓄品、備蓄量などについて適宜、検討していく

ことになります。

委員長 避難所には、色々な障害の方が避難してくると思いますが、例えば自閉症の方がパニックを起こして、周りの方が寝られなかったという話をよく聞きますが、そういった対応はどのようになっていますか。

事務局 障害の種別に応じた対応ができるようにしていくことになります。まだ、具体的な計画や人の動き等についてはできていない状況ですが、指定していただいたことで、開設時には物資等が届くことになると思います。

事務局 福祉避難所は、二次的な避難所になります。基本的には、要援護者の方も一般避難所へ避難していただくことにはなりますが、どうしてもそこで避難生活ができない方が福祉避難所の対象となるわけです。
また、医療等が必要な方は、避難所というよりは病院等へ入ることになりますので、そうした移送手段の確保が課題となっています。

委員長 災害が起きたときには、安心して避難や避難生活ができるよう整備等を進めていただきたいと思います。
他はよろしいですか。それでは次へ移ります。

事務局 No.14について説明。

委員長 質問・意見等はございませんか。なければ次へ進みます。

事務局 No.15について説明。

委員長 ありがとうございます。No.15までで65事業すべてになりますが、全体を通してでも結構ですので、何かご意見等がございましたらお願いします。

委員長 平成21年度は未着手の項目が31項目、平成22年度は17項目、今回の評価、平成23年度は未着手の項目は4項目になっています。毎年、着実に取り組んでいただいていると思います。
今年度の評価については、一部細かいところで訂正がありましたが、7月3日に障害者政策委員会がありますので、今日の結果は、そちらで報告させていただきます。

委員長 それでは次の議事に入ります。
障害福祉計画について説明をお願いします。

事務局 資料説明（資料1-1及び資料1-3）

委員長 障害福祉計画は、数量と目標における数値での評価になりますので、一概に数値が高い、低いだけで判断できない部分も多くあると思います。そういう点で、非常に分かりにくいと思いますが、評価は目標値に対する実績値で示されているものになります。

今回は、第2期計画の3年目の最終年度の評価になりますが、来年度からは、第3期計画の評価になります。

委員長 こちらの数値は、目標を達成しているほうがいいのか、利用者が無いほうがいいのか、どちらがいいのですかね。

事務局 項目によって異なりますが、例えば、施設入所支援などは、入所者が地域へ出て行ってもらったほうがいいのか、数値は小さくなったほうがいいのかと考えます。

委員長 障害福祉計画の数値については、なかなか議論がしづらい数値だと思いますが、評価等について何かご意見等があればお願いします。

委員 訪問系サービスの項目を見ても、評価は「数値等、目標を達成している」になっていますが、この評価、数値は、計画策定段階における目標数値の見込が小さかったとか、目標数値以上に利用者が多かったのが良かったとか、色々な見方が出来ると思います。

例えば、40%とか90%とかの数値が出て評価されていますが、数値が高い低いだけでは計り知れない部分が多く、その個々の数値の中身についての分析が必要ではないかと思います。

事務局 委員の言われるとおり、数値には色々な側面があります。例えば、訪問入浴サービス事業のように、目標数値の低い項目については、対象者1人の増減によって大きく変わってしまいますので、私たちは、この数値の意味をしっかりと分析して、現状と今後の課題への対応等について取り組まなければならないと考えます。

見込みについても、予測を立てるのが難しい部分があります。ただ、この町において、どのサービスが充足していて、どのサービスが不足しているかを確認する材料として、対応等について進めていく必要があると考えます。

委員長 他にご意見等よろしいですか。

委員長 障害福祉計画については、原案のとおりということによろしいですか。

委員 (承認)

委員長 それでは次の議事(2)障害者基本計画の後期計画策定スケジュール

について説明をお願いします。

事務局 資料説明（資料2）

委員長 後期計画の策定については、平成24年度と平成25年度の2ケ年に渡り行うということですね。また、今年度は計画策定の準備期間という位置づけでアンケートを行い、本委員会はそのアンケートに関する内容で2回開催されるということです。

何か今の説明で質問・意見等があればお願いします。

委員長 以上で議事はすべて終了します。

その他、事務局から報告事項等があればお願いします。

事務局 次回の開催は、10月から11月を予定しておりますのでお願いします。これで第1回日進市障害者基本計画等策定・評価委員会を終了します。

本日はありがとうございました。

（午後3時30分閉会）